

本年 7 月の定期報告書等の提出に向けて、緊急開催

～ 定期報告のための～ 業務部門のベンチマーク指標の算定方法

日時：令和元年 6月6日(木) 13:00～16:30

場所：省エネルギーセンター 会議室

住所：東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビル 4F

最寄駅：JR「田町」駅より徒歩 8 分、地下鉄「三田」駅より徒歩 9 分

受講者には別途地図を送ります。

年間のエネルギー使用量(原油換算)が1,500キロリットル以上の事業者は、「定期報告」において、省エネの努力目標(5年間平均原単位を年1%以上低減)の達成状況を報告することが義務づけられています。また、「ベンチマーク制度」の対象となる事業者は、『ベンチマーク指標の状況』も報告することになっております。今年度の「定期報告」においては、業務部門では下記の6業種がベンチマーク制度の対象となります。

コンビニエンスストア業

ホテル業

百貨店業

食料品スーパー業

ショッピングセンター業

貸事業所業

本講座では、業務部門のベンチマークの概要、ベンチマーク指標の算定方法についてわかりやすく解説いたします。また、個別相談も設けております。

ベンチマーク対象事業者の方、ビルオーナー、ビルメンテナンス事業者の方、必聴です。

時間	カリキュラム
13:00～16:00	事業者クラス分け評価制度におけるベンチマーク制度の意義
	業種ごとのベンチマーク指標の算定方法
	ベンチマーク指標計算ツールの使い方
16:00～16:30	個別相談

申込要領

- 1.定員 **先着 30 名** (最小開催人数 8 名)
- 2.申込み方法 右の申し込みフォームより、お申し込み下さい。
[申し込みフォーム](#)
- 3.受講料(消費税込) **一般 : 13,500 円**
賛助会員 : 10,800 円
賛助会員 <https://www.eccj.or.jp/member/index.php>
- 4.支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定の口座にお振り込みください。
(振込み手数料はご負担願います。)
- 5.キャンセルについて キャンセルは実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルについては、受講料はご請求いたします。また受講料入金後のキャンセルも実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルによる返金はできません。可能な限り代理の方の出席をご検討ください。
- 6.問合せ先 **一般財団法人 省エネルギーセンター 人材育成推進部 講座係**
〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング
TEL:03-5439-9774 E-mail:teceduc@eccj.or.jp